

令和6年11月

第7回

横手市議会  
臨時会議案

## 令和6年第7回横手市議会11月臨時会議案一覧表

- |             |   |   |   |       |
|-------------|---|---|---|-------|
| (1) 報告第16号  | 専決処分の報告について                             | 1 | ～ | 2     |
| (2) 同意第25号  | 監査委員の選任について                             |   |   | 当日配付  |
| (3) 承認第6号   | 専決処分の承認を求めることについて                       | 3 | ～ | 4     |
|             |   |   |   | 予算書の頁 |
| (4) 議案第105号 | 横手市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 5 | ～ | 6     |
| (5) 議案第106号 | 財産の無償譲渡について<br>(電気自動車急速充電器)             | 7 | ～ | 8     |
| (6) 議案第107号 | 財産の無償貸付けについて<br>(電気自動車急速充電器設置場所)        | 9 | ～ | 10    |
| (7) 議案第108号 | 令和6年度横手市一般会計補正予算(第7号)                   |   |   | 予算書の頁 |

報告第16号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年11月5日提出  
横手市長 高橋 大

専決第12号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、物損事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、同法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和6年9月30日専決

横手市長 高 橋 大

- |   |        |                      |
|---|--------|----------------------|
| 1 | 事故発生日時 | 令和6年8月12日（月）午後5時00分頃 |
| 2 | 事故発生場所 | 横手市内                 |
| 3 | 相手方    |                      |
| 4 | 事故の概要  |                      |
| 5 | 損害賠償額  | 6,020円               |

承認第6号

専決処分の承認を求めることについて

令和6年度横手市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。

令和6年11月5日提出  
横手市長 高橋 大

提案理由

地方自治法第179条第3項の規定により、報告し承認を求める。

専決第13号

専 決 処 分 書

令和6年度横手市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

令和6年10月9日専決

横手市長 高 橋 大

## 令和6年度横手市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度横手市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,156千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,764,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月9日専決  
横手市長 高橋 大

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		3,946,502	54,041	4,000,543
	3 県委託金	218,771	54,041	272,812
19 繰入金		5,472,663	1,115	5,473,778
	2 基金繰入金	4,815,240	1,115	4,816,355
歳入	合計	61,709,144	55,156	61,764,300

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		10,118,849	55,156	10,174,005
	4 選挙費	52,616	55,156	107,772
歳 出	合 計	61,709,144	55,156	61,764,300



# 一般会計補正予算に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	3,946,502	54,041	4,000,543
19 繰入金	5,472,663	1,115	5,473,778
計	61,709,144	55,156	61,764,300

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	10,118,849	55,156	10,174,005		54,041			1,115
計	61,709,144	55,156	61,764,300		54,041			1,115

2. 歳入

16 款 県支出金

3 項 県委託金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	170,725	54,041	224,766	4 選挙費委託金	54,041	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金 54,041
計	218,771	54,041	272,812			

19 款 繰入金

2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	2,938,992	1,115	2,940,107	1 財政調整基金繰入金	1,115	財政調整基金繰入金 1,115
計	4,815,240	1,115	4,816,355			

### 3. 歳出

#### 2 款 総務費

#### 4 項 選挙費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
4 衆議院議員 総選挙及び 最高裁判所 裁判官国民 審査費	0	55,156	55,156	54,041			1,115	1 報酬	6,344	衆議院議員総選挙及び最高裁判所 裁判官国民審査費 55,156
								3 職員手当等	26,197	
								7 報償費	352	
								10 需用費	3,264	
								11 役務費	7,098	
								12 委託料	8,891	
								13 使用料及び 賃借料	502	
17 備品購入費	2,508									
計	52,616	55,156	107,772	54,041			1,115			

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	期末手当 〔年間支給率 (月分)〕	地 域 手 当	寒冷地 手 当	その他の 手 当				計
補正後	長 等	3		32,976	10,272 (3.25)		153	10,774	54,175	6,659	60,834	
	議 員	25	133,668		41,633				175,301	38,676	213,977	
	その他の 特別職	3,330	134,672	8,484	2,650 (3.25)		51	2,130	147,987	600	148,587	
	計	3,358	268,340	41,460	54,555		204	12,904	377,463	45,935	423,398	
補正前	長 等	3		32,976	10,272 (3.25)		153	10,774	54,175	6,659	60,834	
	議 員	25	133,668		41,633				175,301	38,676	213,977	
	その他の 特別職	2,888	129,967	8,484	2,650 (3.25)		51	2,130	143,282	600	143,882	
	計	2,916	263,635	41,460	54,555		204	12,904	372,758	45,935	418,693	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職	442	4,705						4,705		4,705	
	計	442	4,705						4,705		4,705	

2. 一般職  
(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	( 1,314 ) 878	1,721,193	3,547,501	3,066,169	8,334,863	1,525,754	9,860,617	
補正前	( 1,291 ) 878	1,719,554	3,547,501	3,039,972	8,307,027	1,525,754	9,832,781	
比較	( 23 )	1,639		26,197	27,836		27,836	

※ ( ) 内は、再任用職員及びパートタイム職員 (外書き)

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	扶養 手当	住居 手当	通勤 手当	特 殊 勤 手 当	時間外 勤務 手 当	宿日直 手 当	管理職員 特別勤 務手 当	夜間 勤務 手 当	休 日 勤 手 当	管理職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒冷地 手 当	児 童 手 当	単 身 赴 手 当	地 域 手 当	退 職 手 当 金 負 担	合 計
補正後	113,646	43,666	57,041	20,634	395,279	4,900	1,882	14,000	59,937	42,245	1,039,699	877,046	59,474	55,305		1,589	279,826	3,066,169
補正前	113,646	43,666	57,041	20,634	369,604	4,900	1,360	14,000	59,937	42,245	1,039,699	877,046	59,474	55,305		1,589	279,826	3,039,972
比較					25,675		522											26,197



イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	( 1,256 )	1,721,193		500,826	2,222,019	287,384	2,509,403	
補 正 前	( 1,233 )	1,719,554		500,826	2,220,380	287,384	2,507,764	
比 較	( 23 )	1,639			1,639		1,639	

※ ( ) 内は、パートタイム職員 (外書き)

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	扶 養 当 手	住 居 当 手	通 勤 当 手	特 殊 勤 務 当 手	時 間 外 勤 務 当 手	宿 日 直 当 手	管 理 職 員 特 別 勤 務 当 手	夜 間 勤 務 当 手	休 日 勤 務 当 手	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	児 童 当 手	単 身 赴 任 当 手	地 域 当 手	退 職 手 当 金 負 担	合 計
補正後											266,017	234,809						500,826
補正前											266,017	234,809						500,826
比較																		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職 員 手 当	26,197	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	26,197	衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査対応分

議案第105号

横手市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年11月5日提出

横手市長 高橋 大

提案理由

市長の給料の額を改めるため、現行条例の一部を改正したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求める。

横手市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

横手市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例（平成17年横手市条例第59号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
附 則 1～11 [略]	附 則 1～11 [略] <u>12 令和6年12月1日から令和7年2月28日までの間に おける市長の給料の額は、第3条第1項の規定にかかわら ず、同項に定める額からその額に100分の10を乗じて得 た額を減じた額とする。</u>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 議案第106号

### 財産の無償譲渡について

次のとおり物品を無償譲渡する。

#### 1 譲渡する財産

名 称	電気自動車急速充電器	1台
取得価格	2,764,800円	
取 得 年	平成26年	

#### 2 譲渡の相手方

東京都港区港南2丁目13番34号  
株式会社e-Mobility Power  
代表取締役社長 幸加木 英晃

#### 3 備考

上記のほか、付帯設備を含む。

令和6年11月5日提出  
横手市長 高 橋 大

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求める。

## 議案第107号

### 財産の無償貸付けについて

次のとおり土地を無償貸付けする。

#### 1 貸付けする土地

所在地 横手市増田町増田字土肥館173番地 増田庁舎正面玄関前

面積 20.00平方メートル

#### 2 貸付けの相手方

東京都港区港南2丁目13番34号

株式会社e-Mobility Power

代表取締役社長 幸加木 英晃

#### 3 貸付料を無償とする理由

財産を無償貸付けすることにより、電気自動車急速充電器設置場所及び駐車スペースとして次世代自動車の普及促進並びに地域振興につなげるため。

#### 4 貸付の期間

議決の日から令和15年3月31日

令和6年11月5日提出

横手市長 高橋 大

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求める。

議案第108号

令和6年度横手市一般会計補正予算（第7号）

令和6年度横手市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,821,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年11月5日提出  
横手市長 高橋 大

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		7,915,960	36,018	7,951,978
	2 国庫補助金	3,456,636	36,018	3,492,654
19 繰入金		5,473,778	2,782	5,476,560
	2 基金繰入金	4,816,355	2,782	4,819,137
22 市債		6,881,745	17,900	6,899,645
	1 市債	6,881,745	17,900	6,899,645
歳入	合計	61,764,300	56,700	61,821,000

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		10,174,005	△331	10,173,674
	1 総務管理費	9,307,650	△331	9,307,319
11 災害復旧費		418,656	57,031	475,687
	2 公共土木施設災害復旧費	120,395	57,031	177,426
歳出	合計	61,764,300	56,700	61,821,000

第2表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
河川災害復旧事業債	12,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内  ただし、利率見直し方式を選 択した地方債については、見 直し後の利率が当初定めて いた利率を上回る場合は、当 該見直しを行った利率で借入 することができる。	政府資金の場合は、借入先の 融資条件による。銀行その他の 場合には、その債権者と協定す るところによる。ただし、財政 の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、もしくは繰上償 還又は低利に借換えすることが できる。
道路災害復旧事業債	5,300			
合 計	17,900			

# 一般会計補正予算に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	7,915,960	36,018	7,951,978
19 繰入金	5,473,778	2,782	5,476,560
22 市債	6,881,745	17,900	6,899,645
計	61,764,300	56,700	61,821,000

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	10,174,005	△331	10,173,674					△331
11 災害復旧費	418,656	57,031	475,687	36,018		17,900		3,113
計	61,764,300	56,700	61,821,000	36,018		17,900		2,782

## 2. 歳入

## 15 款 国庫支出金

## 2 項 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
7 災害復旧費国庫補助金	0	36,018	36,018	1 公共土木施設 災害復旧費補助金	36,018	道路橋りょう災害復旧事業費補助金 10,672 河川災害復旧事業費補助金 25,346
計	3,456,636	36,018	3,492,654			

## 19 款 繰入金

## 2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	2,940,107	2,782	2,942,889	1 財政調整基金 繰入金	2,782	財政調整基金繰入金 2,782
計	4,816,355	2,782	4,819,137			

## 22 款 市債

## 1 項 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
9 災害復旧債	38,300	17,900	56,200	2 公共土木施設 災害復旧事業 債	17,900	災害復旧事業債 17,900
計	6,881,745	17,900	6,899,645			

### 3. 歳出

#### 2 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	2,370,037	△331	2,369,706				△331	2 給料	△331	特別職人件費（三役等） △331
計	9,307,650	△331	9,307,319				△331			

#### 11 款 災害復旧費

##### 2 項 公共土木施設災害復旧費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 道路橋りょう災害復旧費	96,410	16,000	112,410	10,672	5,300		28	14 工事請負費	16,000	道路橋りょう災害復旧事業 16,000
2 河川災害復旧費	17,300	41,031	58,331	25,346	12,600		3,085	13 使用料及び賃借料	1,500	河川災害復旧事業 41,031
								14 工事請負費	38,000	
								15 原材料費	1,531	
計	120,395	57,031	177,426	36,018	17,900		3,113			

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	期末手当 〔年間支給率 (月分)〕	地 域 手 当	寒冷地 手 当	その他の 手 当				計
補正後	長 等	3		32,645	10,272 (3.25)		153	10,774	53,844	6,659	60,503	
	議 員	25	133,668		41,633				175,301	38,676	213,977	
	その他の 特別職	3,330	134,672	8,484	2,650 (3.25)		51	2,130	147,987	600	148,587	
	計	3,358	268,340	41,129	54,555		204	12,904	377,132	45,935	423,067	
補正前	長 等	3		32,976	10,272 (3.25)		153	10,774	54,175	6,659	60,834	
	議 員	25	133,668		41,633				175,301	38,676	213,977	
	その他の 特別職	3,330	134,672	8,484	2,650 (3.25)		51	2,130	147,987	600	148,587	
	計	3,358	268,340	41,460	54,555		204	12,904	377,463	45,935	423,398	
比 較	長 等			△331					△331		△331	
	議 員											
	その他の 特別職											
	計			△331					△331		△331	

地方債の当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	当該年度中増減見込額						当該年度末現在高見込額		
	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額					
	補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額
2. 災害復旧債	38,300	17,900	56,200	44,266		44,266	240,919	17,900	258,819
(2)土 木		17,900	17,900	39,451		39,451	199,009	17,900	216,909
合 計	6,881,745	17,900	6,899,645	6,911,677		6,911,677	64,252,941	17,900	64,270,841